

リフォームプラン

令和7年2月1日現在

1. 商 品 名	・ リフォームプラン（一般社団法人 しんきん保証基金保証付）
2. ご 利 用 い た だ け る 方	・ 借入時の年齢が満20歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 一般社団法人 しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・ 当金庫の会員資格を有する方 （1）当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、川崎市、鎌倉市、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 （2）当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 （3）当金庫の地区内に事業所を有する会社役員の方 ※上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。
3. お 使 い み ち	・ 申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金 （1）リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※諸費用とは、印紙代、解体工事費用等 （2）インテリアや家電等購入資金（ただし、リフォーム資金に付随して必要となるもので100万円まで） （3）リフォームローン（無担保）の借換資金ならびに繰上完済にかかる手数料 （4）住宅ローンの借換資金ならびに繰上完済にかかる手数料（ただし、リフォーム資金やエコ関連設備の購入・設置資金のローン（無担保）と合わせた申込に限りです。） 【リフォームの一例】 耐震補強、子供部屋増築、システムキッチン設置、浴室・給油ユニット取替、太陽光発電ユニット設置、冷暖房システム導入、浄化槽設置、フローリング張替、高齢者用設備設置、物置設置、造園工事、給排水工事、トイレ改修工事等 ・ 申込人もしくはその親族が所有し、事業専用で使用していなかった建物にかかる次の資金 （1）空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む） （2）上記（1）を用途とするローン（無担保）の借換資金ならびに繰上完済にかかる手数料
4. エコリフォーム優遇 に つ い て	・ エコ関連設備の購入・設置・修繕にかかる資金、およびエコ関連設備の購入・設置・修繕と合わせて行うリフォーム資金、借換資金については保証料を優遇します。 ※対象となるエコ関連設備 （1）太陽光発電システム （2）潜熱回収型ガス給湯器（通称エコジョーズ） （3）潜熱回収型石油給湯器（通称エコフィール） （4）CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（通称エコキュート） （5）ガスエンジン給湯器（通称エコウィル） （6）燃料電池コージェネレーションシステム（通称エネファーム） （7）家庭用蓄電池 ※太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム （8）家庭用太陽熱利用設備 ※ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給油や暖房に利用するシステム （9）地中熱利用システム ※地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム
5. ご 融 資 形 態	・ 証書貸付
6. ご 融 資 金 額	・ 1,000万円以内（1万円単位） ※但し、空き家解体費用は500万円以内
7. ご 融 資 期 間	・ 15年以内（6ヶ月据置可）

リフォームプラン

令和7年2月1日現在

8. ご 融 資 利 率	【変動金利型】 ・ 当金庫住宅ローン基準金利を基準とする融資利率を適用します。 ・ ご融資利率は、お申込時点ではなく、お借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・ ご融資後の融資利率見直しは、毎年4月1日及び10月1日に基準日現在の基準金利と前回基準日における基準金利を比較し、その年率に差がある場合に行い、基準日に属する年の6月または12月の約定返済日の翌日から適用します。
9. ご 返 済 方 法 (1) ご返済方法 (2) ご返済額の見直し	・ 元金均等返済または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分はご融資額の50%以内とします。 ・ 元金据置期間（元金はそのままでお利息のみをお支払いいただく期間）は6ヶ月以内とさせていただきます。 ・ ご返済額は金利変動の都度見直します。
10. 担 保 ・ 保 証 人	・ 一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。
11. 保 証 料	・ 金利に含まれています。
12. 手 数 料	・ 一部繰上返済手数料 無料 ・ 全額繰上返済手数料 無料 ・ 融資実行手数料 2,200円（税込み） ・ 印紙代、振込手数料等 実費 ・ その他手数料は、店頭にて「ご融資関連の主な手数料のご案内」を配布していますので、ご確認ください。
13. 団体信用生命保険	・ 原則として、加入者が万一死亡または所定の高度障害となった場合に保険金によりローンの残債が返済される当庫所定の「団体信用生命保険」にご加入いただきます。 ・ ご融資利率は団体信用生命保険に加入しない場合に比べて、0.4%上乗せとなります。 ・ 団体信用生命保険に加入された場合でも、告知義務違反、免責事項等により保険金が支払われないことがあります。また、健康状態、当該保険の既加入保険金額等により当該保険にご加入できない場合があります。 ・ 詳しくは、団体信用生命保険申込書兼告知書の「団体信用生命保険のご説明」をご覧ください。 ・ 未加入でのお申込をご希望の場合は、別途窓口までご相談ください。
14. 必 要 書 類	・ 本人確認書類（運転免許証） ※運転免許証を取得されていない場合はマイナンバーカード（写真付）等 運転免許証を取消申請（自主返納）された方は運転経歴証明書 ・ 年収確認書類（源泉徴収票、確定申告書控、公的所得証明書等） 申込金額100万円以下は不要 ・ 資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書、残高確認書類等） ※エコリフォームの場合はエコ関連設備の購入・設備資金であることの確認資料が必要となります。 ・ 自宅の不動産登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの）
15. 苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（9時～17時 電話：0120-001-941）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。
16. そ の 他 参 考 と な る 事 項	・ ご融資金は、工事契約先・借換金融機関へのお振り込みを条件とします。 ・ お申し込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在の融資利率やご返済の試算につきましては、窓口またはローンセンターまでお問い合わせください。